

### おすばご祭り

年越し用品、お正月用品  
浜値で大奉仕!

日時 12月29日(金)  
午前9時～午後1時

会場 志津川魚市場

問合せ 産業振興課 ☎46-2600 内線432,433

### 平成18年中に取り壊した家屋などがありましたら、申告してください

平成19年度の家屋に係る固定資産税については、平成19年1月1日現在の状況により課税されますので、平成18年1月2日～平成19年1月1日の間に家屋の異動（所有権移転や取り壊しなど）を行った方のうち、登記をまだ行っていない方については、その内容を町民税務課または歌津総合支所住民生活課に申告してください。

問い合わせ  
町民税務課 課税係 ☎46-1372 (直通)  
歌津総合支所 住民生活課 ☎36-3924 (直通)

### 原動機付自転車等に異動があったら、手続きを忘れずに!

原動機付自転車や小型特殊自動車等の軽自動車税は、毎年4月1日現在の主たる定置場所の市町村において、その所有者に課することとなっています。軽自動車税は申告制なので、使用しなくなっても、廃車等の手続きをしないと課税されることとなります。次のような異動があった場合には、忘れずに手続きをするようにしましょう。

異動内容	必要な手続	手続を行う窓口
町内での異動 (所有者死亡、車両譲渡・廃棄等)	現使用者への名義変更または廃車申告	町民税務課または歌津総合支所 住民生活課 窓口
町外への異動 (所有者転出・車両譲渡等)	異動先への住所変更または名義変更	町民税務課または歌津総合支所 住民生活課 窓口(異動先の市区町村窓口でもできます)

問い合わせ  
町民税務課 課税係 ☎46-1372 (直通)  
歌津総合支所 住民生活課 ☎36-3924 (直通)

四輪の軽自動車や二輪の小型自動車等についても、異動があった場合は同様の手続が必要となりますが、手続を行う窓口は宮城県軽自動車協会(☎022-232-5724)または東北運輸局宮城運輸支局(☎022-235-2511)となります。

## 子育て支援センターからのお知らせ

～あそびにきませんか?～

たけのこクラブは、乳幼児を持つ親子または、祖父母・孫で自由に遊び、交流できるところです。これから、親になる方など、どなたでも参加できますので地域の皆さんでお出かけください。

#### 歌津地区「ちびっこ広場」

①日時 12月1日(金)  
午前10時～11時30分  
場所 歌津保健センター

②日時 12月15日(金)  
午前10時～11時30分  
場所 歌津保健センター

#### 入谷地区「ふれあい広場」

◇日時 12月25日(月)  
午前10時～11時30分  
◇場所 入谷公民館

#### 戸倉地区「ふれあい広場」

◇日時 12月18日(月)  
午前10時～11時30分  
◇場所 戸倉保育所

#### 育児相談・電話相談

お気軽にご利用ください。広場での相談も受け付けています。  
◇日時 毎週水曜日  
午前10時～11時30分

#### 志津川保育所 施設開放

子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間との交流を深めませんか?  
リサイクル活動も併せて行っています。  
◇日時 毎週火曜日と木曜日  
午前10時～11時30分

#### 0～1歳親子で遊ぼう

日時 12月7日(木)  
午前10時～11時30分  
場所 志津川保健センター

#### たけのこクリスマス会

◇日時 12月19日(火)  
午前10時～11時30分  
◇場所 志津川保育所ホール  
※申込みが必要です。

申込み・問い合わせ  
子育て支援センター  
(志津川保育所内) ☎46-3692  
担当 三浦

## 節水に心がけ下水道の汚水を減らしましょう

**水の出しっぱなしは やめましょう**  
出っぱなしは、1分間に約6リットルの水のムダになります。

**食器を洗うときは**  
食事の準備・後かたづけは、ため洗いをしましょう。適切な水量で、食器や野菜を洗いましょう。

**歯磨き、洗顔のときは**  
歯磨きには、コップを使いましょう。  
洗顔には、洗面台や洗面器を使いましょう。

**お風呂は必要な分だけためる**  
湯量は、お風呂ブザーやタイマーなどを活用し適量にしましょう。

**トイレで流す水は 控えめに**  
シャワーは短時間ですませ、こまめに止めましょう。

**お風呂の残り湯は洗濯、掃除などに利用**  
お風呂の残り湯は水温が高く、汚れも落ち、洗剤もむだなく利用できます。  
※入浴剤を使用した場合は色が付くことがあります。  
洗剤は適量にしましょう。  
余計に使っても洗浄力が増すわけではありません。  
洗濯はまとめて洗い、回数を減らしましょう。

**水やりは、米のとぎ汁や残り湯で**  
米のとぎ汁や残り湯を植木にやりましょう(米のとぎ汁は肥料になります)。

**水道が断水したときのトイレの使用**  
お風呂の水などをバケツにくんで水洗タンクに入れれば、トイレが使用できます。  
災害の時などに対処できるよう、ふだんからお風呂の水などを多目的に使用することを心がけましょう。

水をやるときは、ペットボトルが利用しやすいので、使ってみてください。

**水道が断水したときのトイレの使用**

お問い合わせ  
上下水道事業所 ☎46-5600  
上下水道歌津事業所 ☎36-3210



## 飲酒運転は凶悪犯罪です!

酒酔い運転・酒気帯び運転は厳しく罰せられます!

年末年始、お酒を飲む機会が増えます。「お酒を飲むなら乗らない、乗るならお酒を飲まない、車を運転する人にはお酒を出さない」を必ず守り、飲酒運転を根絶しましょう。

**危険です! たった1杯でも……**  
「乾杯の1杯くらいなら飲酒運転にならない…」と考えている人がいますが、アルコールが体内に基準値以上保有した状態で運転すれば「飲酒運転」となります。

**かなり時間をおいても……**  
「車内で仮眠したり、サウナで汗を流すなどして時間をおけば酒は抜ける…」と思っている人もいますが、飲酒の影響は思いのほか長く持続することが多く少し休んだからといって抜けるものではありません。

**飲んで翌日も……**  
深酒した翌日、「二日酔い」の状態でも「飲酒運転」ではないと

考えている人がいますが、たとえ飲酒した翌日でも基準値以上体内にアルコールが残っていれば、「飲酒運転」となります。

**コーヒーを飲んで……**  
「酔い覚ましにコーヒーを飲めば大丈夫」と考えている人がいますが、コーヒーがアルコールの悪影響を助長させたという結果も報告されています。

**みんなで追放! 飲酒運転!**  
家庭では…  
家族に飲酒運転をさせない  
車で来た客にはお酒をださない  
職場では…  
二日酔いなど、飲酒の影響が残っている者には車を運転させない  
飲酒を伴う会合などには、車を運転して行かせない  
飲食店では…  
車を運転する客には酒類を提供しない

**飲酒運転根絶ロックコンサート(南三陸町民大会)**  
～飲酒運転根絶南三陸町民大会～  
毎日のようにテレビや新聞で報道されているとおり、飲酒運転による交通事故は後を絶たない状況にあります。南三陸町から飲酒運転撲滅を呼掛けるため、地元のアマチュアバンドが多数参加し、「飲酒運転根絶ロックコンサート(南三陸)」を開催します。ご近所お誘いのうえ、お越しください。

開催日時 12月3日(日)  
午後1時から3時まで  
開催場所 町総合体育館  
「ベイサイドアリーナ」  
文化交流ホール

問い合わせ  
南三陸警察署 交通課・生活安全課 ☎46-3131  
危機管理対策室 ☎46-1376 (直通)